

【書類名】 物件提出書
【提出日】 令和3年5月5日
【あて先】 特許庁長官 殿

提出する日付を記載します。

【事件の表示】

【出願番号】 商願2020-999999

【提出者】

【識別番号】 999999999

【識別番号】は、特許庁から付与されている9桁の数字です。

【住所又は居所】 東京都千代田区霞が関3-4-3

【氏名又は名称】 特許庁商事株式会社

【住所又は居所】・【氏名又は名称】は、商標登録願と同じものを記載します。

【代表者】 商標太郎

【発送番号】 999999

【発送番号】は、発送目録に記載されている拒絶理由通知書の発送番号です。

【提出物件の目録】

【物件名】 商標の使用を開始する意思 1

【物件名】 事業予定 1

法人の場合は【代表者】の欄に代表者の氏名を必ず書きます。個人の場合は【代表者】の欄を消してください。

※参考情報：この部分は記載する必要はありません。

物件提出書の送付先

〒100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁長官宛

※ 封書に朱書きで出願関係書類在中と記載し、書留・簡易書留郵便・特定記録郵便で提出してください。

知財総合支援窓口 全国共通ナビダイヤル

0570-082100

※ 手続の方法などで不明な点がありましたらこちらまでご連絡ください。相談は無料です。
※ 携帯電話会社の通話料金定額サービス等でも別途ナビダイヤル通話料金が発生します。

商標の使用を開始する意思

当社は、第11類の指定商品の生産、譲渡の事業予定があり、令和4年5月頃から商標の使用の開始をする予定である。

以上のとおり相違ありません。

指定役務（小売等役務など）について書く場合には、赤字の部分を「第〇〇類の指定役務の提供」と記載してください。

令和3年5月5日

(出願人)

住所

東京都千代田区霞が関3-4-3

名称

特許庁商事株式会社

事業担当責任者

商標 次郎

「住所」・「名称」は、商標登録願と同じものを記載します。

「事業担当責任者」は、会社の代表者である必要はありません。

事業予定

[予定]

令和4年1月 商品販売プロジェクトチームの立ち上げ

令和4年5月 商品の販売開始予定

令和3年5月5日

(出願人)

住所 東京都千代田区霞が関3-4-3
名称 特許庁商事株式会社
事業担当責任者 商標 次郎

「住所」・「名称」は、商標登録願と同じものを記載します。

「事業担当責任者」は、会社の代表者である必要はありません。